

「市川市成年後見制度利用促進基本計画（案）」についてのパブリックコメント実施結果

市川市 福祉部 介護福祉課

1. 募集期間

令和4年11月5日（土） ～ 令和4年12月5日（月） 31日間

2. ご意見を提出していただいた方の人数及び件数

①ファクシミリ	0名	0件
②インターネット	2名	4件
③介護福祉課への提出（持参）	0名	0件
④その他公表場所への提出（持参）	0名	0件
⑤郵送	0名	0件

3. ご意見への市の対応

- ①ご意見を踏まえて、修正するもの 1件
- ②今後の参考にするもの 0件
- ③ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの 3件
- ④その他（本案そのものに対するご意見ではないもの等） 0件

4. ご意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	対応
1	P.19の1行目で中核機関が必要との認識を述べているが、なぜ必要なかの説明がない。読み手の印象に残るようにしたほうが良い。	ご意見を踏まえ、わかりやすい説明内容になるよう修正いたします。	①
2	市として、成年後見制度の利用促進に積極的に取り組んでほしい。市民後見人を守る体制作りを希望する。	安心して活動できるように支援等を行い、成年後見制度の利用促進に取り組んでまいります。	③

3	<p>後見制度に対する認知度は低く、制度利用者が少ないと感じる。</p>	<p>制度の認知度の低さについては、本計画においても、課題の1つとして挙げております。この課題を解決するため、制度の周知啓発を施策目標として定め、より多くの方の制度利用につながるよう、認知度の向上に努めてまいります。</p>	③
4	<p>自身の経験から、行政の縦割りが問題と感じており、これを一元化した組織の創設が必要と考える。また、介護関係者等が制度を必要とする方を見つけ出し、行政につなげていくが理想であるため、行政はその受け皿をつくるのが急務と考える。</p>	<p>権利擁護支援の必要な方を早期に発見し、適切に必要な支援に繋がられるよう、地域連携ネットワークの構築を目標としております。地域連携ネットワークにおいて、一体的な支援や協力の体制を築くため、関係機関、庁内関係部署の連携を強化してまいります。</p>	③